

小学校国語教科書における文学的文章の 本文改編の効果とその意義

Effect and its significance in editorial reorganizations of literary texts in elementary level Japanese textbook

文学研究科人文学専攻博士前期課程修了

木原宏子

Hiroko Kihara

はじめに

本研究の目的は、「小学校国語教科書における文学作品の改編過程とその要因を解明すること」である。

I 問題の所在

まず、これまでの国語教科書研究を概観したい。幾田(2013)のまとめによると、これまでの国語教科書研究は、「国語科で指定されてきた教育内容がどのように変容してきたかの解明をめざす」こと、「教科書の編纂原理を理解する」こと、「教科書教材を通じてその事態の言説や文化を記述する」の3つを目標として行われてきた(p.177)。

本研究を幾田の目標のうちに位置付けるとすれば、2つ目の、「教科書の編纂原理を理解する」という目標を基軸として進めていくことになるだろう。しかし、幾田のいう「教科書の編纂原理を理解する」という目標とは、実際には教材選定の実態調査や掲載史的研究が主となっており、厳密には位置付けられないともいえる。近年では、教材採録傾向を分析する教材掲載史研究は阿武(2008)や、間瀬(2008)らによって盛んに行われており、小学校を取り扱ったものでは、日外アソシエーツ(2008)に詳しい。また、本文異同の精細な調査では、府川(2000)などがあげられるが、個別の作品のみを取り上げているため、教科書の実態を表すものとは性格が異なると考えられる。

また中洩(1994)の整理では、「一、ジャンル別の教材論／一、ジャンル別の教材研究／一、教科書改訂ごとになされている教材の批判的考察／一、社会的、政治的教科書批判／一、戦前の教科書を対象とした研究／一、教科書編集趣意書やそれに類する教材論・教科書論」の6つの観点が挙げられている。初めの幾田(2013)においても、この中洩(1994)においても、教科書編集の具体的な操作について触れるような研究は想定されていない。それは、国語教育研究の主眼が、いかに教え、子供に学力等の生きる力を付けさせるかであることによる。それに付随して、教科書研究では、目の前にある教材

をどう教えるかという個別の教材研究や、編纂当時の社会情勢や思想を反映させた教科書の思想研究などが意識されやすいものと考えられる。

本研究では、全ての教科書の全ての学年を対象に、本文異同の研究を行う。管見の限り、教科書における本文改編を包括的に取り扱ったような研究は見られず、したがって、教科書の本文改編の実態は、これまで全く意識されてこなかったと言えるだろう。そのため、まず、改編の量的な実態を明らかにすることは、これまでの教科書に対する考え方を大きく転換することになり得ると考える。そして、教科書における本文改編の実態の量的分析だけではなく、質的分析としてどのようなものが存在するかを明らかにし、改編の全容を解明することは、教材研究や思想研究、また通史的研究にも役立つものである。なぜなら、本研究が、各議論の基盤となっている教科書作品の、本文そのものの性格を明らかにしようとするからである。したがって、本研究は教科書研究の分野にとどまらず、国語教育のあらゆる領域とも関連するものであり、国語教育研究における基礎的・基盤的研究として位置付けられよう。

本研究では、小学校教科書に採録されている文学的文章の本文とその原典の本文との異同を調査し、比較・分析をする。その過程として、まず、教育現場において絶対視されてきた教科書には、学年や出版社によって大小の改編がみられることを明らかにする。その上で、原典本文と教科書本文を比較することにより、改編にどのような傾向があるのかを分析し、その背景にはどのような教育的配慮がみられるか、改編によってどのような効果もたらされているかを解明する。以上のように、文学作品が教育媒体としての教科書にどのように受容されているか、どのような読み方が教科書から提示されているかを明らかにすることは、小学校における文学的文章指導の発展に寄与するものであると考える。

II 小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の分類

II-1 調査資料

本研究では、平成23年度版の小学校国語教科書における文学的文章教材を対象として、各教科書会社が公開している作品の出典一覧に記載されている原典の本文と、教科書に掲載されている本文の比較をする。扱った教科書は、光村図書(以下、光村)、東京書籍(以下、東書)、教育出版(以下、教出)、学校図書(以下、学図)、三省堂の5社によるものであり、学年は1年から6年の全学年である。その他、細かな条件も含めてまとめると、本研究で扱う資料は以下の通りである。

ア) 平成23年度版の1年～6年小学校国語教科書に採録されている文学的文章の本文全文(光村25作品、東書24作品¹、教出20作品、学図20作品、三省堂39作品)

¹ 東書で対象とした教科書作品数は22作品であるが、「一つの花」(4年)には、絵本『一つの花』と「ひとつの花」(『太郎コオロギ』所収)、「ごんぎつね」(4年)には、絵本『ごんぎつね』と「ごん狐」(『校定 新美南吉全集 第3巻』所収)の、それぞれ二つの原典が存在するため、調査した原典作品数は24作品となる。

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

- 教科書は光村、東書、教出、学図、三省堂より発行のもの。
- 書き下ろし等の原典のないものや、大幅な改作など、比較できないものは除く。
- 表記、文字による文学的表現を研究対象とするため、韻文、随筆、伝記は除き、散文のみを対象とする。
- 本研究は文学的表現の語彙の改編を主たる研究対象とするため、符号に関する表記の異同は原則として対象としない。
- 挿絵の内容については言及しない。

イ) 各教科書出版社で公開されている、原典となった文学作品の本文全文

なお、付録や読書教材は、単元として扱われているものと違って、実際の教室ではほとんど使われることがないため、研究の対象としなかった。ただし、付録の実態調査として三省堂のみ研究対象とし、三省堂以外の付録に採録されている作品でも、他社と共通している作品がある場合は、比較のため調査の対象とした。また、出典とされているものから大幅な変更²のある、学図3年「モチモチの木」、学図6年「みちくさ」は調査の対象外とした。今回の調査の主眼は、あくまでも原典に沿った細かな改編箇所であり、作品が大幅に異なる場合や、改作された作品の調査を目的としていないためである。

II-2 調査方法

調査方法として、まず、原典の本文と教科書の本文とを比較し、何らかの改編がある場合、該当箇所を含む一文を抜き出し、原典と教科書のそれぞれ一文と、改編箇所を示してデータベース化した(資料として一部を末尾に附す)。ただし、一文の中でカギ括弧による会話文などが挿入されている場合は、カギ括弧の前までを抜き出した。また、会話文のなかでも、句点が打たれている場合はカギ括弧内のすべての文ではなく、その文のみを抜き出した。なお、この作業過程では、仮名を漢字にする改編、漢字を仮名にする改編、歴史的仮名遣いを現代の仮名遣いに改める改編、旧漢字を新漢字にする改編、片仮名と平仮名を書き換える改編、句読点を含む符号に関する改編は、全社、全学年において改編されていることが容易に想像できるだけでなく、概観してみても網羅的に調査することが有意義とは考えられなかったため、特筆すべき例外を除いてそのほとんどはデータベース化しなかった。

本研究では、「教科書において行われる改編には、必ず教育的配慮による理由があるはずである」という仮説を立てた上で、予備調査をした。ところが、改編には教育的配慮によらない改編もあると思われたため、改めて、教育的配慮による改編と教育的配慮によらない改編が存在するという見通しを立てた。その上で、さらに個々の改編例を分類しようとしたとき、どのような種類の改編があるかという改編の実態を見通せなかったため、帰納法的分類法である KJ 法によって類似性のある改編例をまとめ、ラベリングしていくことで改編の様相を明らかにしようとした。特に、「教育的配慮による改

² 「大幅な変更」の詳細は紙幅の都合上割愛する。

編」には、学習内容や学習段階に依拠するものと、文章や内容の読みやすさに配慮したものが存在するという発見をしたことは、KJ法の分類による成果であるといえる。

II-3 調査結果

今回の方法によって、5社、128作品における改編は1926件集まった。また、調査の結果、対象となる改編が見つからなかった作品は8作品であった³。改編数の内訳と、1作品当たりの改編数の平均は、図1、表1のとおりである。総数の割合では、三省堂の改編数が際立って見えたが、1作品平均では、光村、学図と近い数値となった。一方で教出の改編の少なさが目立つ結果となった。教科書別の傾向についてはIII章で詳述するが、この結果は教科書ごとの傾向性を把握するうえで参考とすることができるだろう。

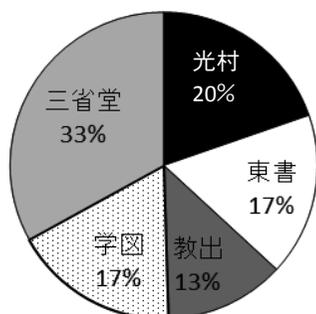


図1 全改編における教科書の内訳

表1 教科書別1作品あたりの平均改編数(件)

会社名	作品数	改編数	改編数/作品数
光村	25	378	15.12
東書	24	331	13.79
教出	20	243	12.15
学図	20	335	16.75
三省堂	39	639	16.38
全社合計	128	1926	15.05

また、1926件の改編における、語の改編と文の改編の割合は、語1703件(88%)、文223件(12%)であった(図2)。語に関する改編の方法としては、削除126件(7%)、追加86件(5%)、変更1484件(87%)、並べ替え7件(1%)で、圧倒的に変更による改編が多いことが明らかになった(図3)。一方、文に関する改編では、削除96件(43%)、追加36件(16%)、変更84件(38%)、並べ替え7件(3%)、と、語の改編における「変更」のように圧倒的な差は見られず、また、文に関する改編では削除が最も多い結果となった(図4)。

³ 調査対象外の表記以外の改編が見つからず、改編件数が0件である作品は、光村4年・三省堂4年「白いぼうし」、東書5年「だいじょうぶだいじょうぶ」、教出3年「わすれられないおくりもの」、学図1年「はじめは『や!』」、学図2年「お手紙」、学図2年「夕日のしずく」、三省堂3年「ピータイルねこ」の8作品である。

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

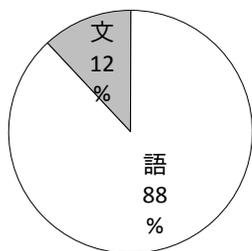


図2 改編対象における語と文の割合

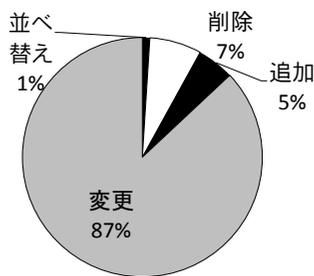


図3 語に関する改編の改編方法

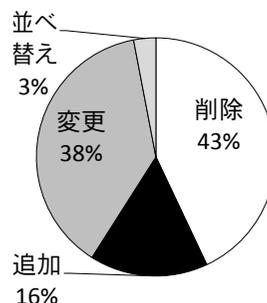


図4 文に関する改編の改編方法

さらに、集まった改編例を KJ 法によって分類した項目(大分類 2 項目、中分類 6 項目、小分類 10 項目、分類項目 31 項目)は以下のとおりである。

<p>A 教育的配慮による改編</p> <p>A-1 学習事項、発達段階に関する改編</p> <p>A-1.1 学ばせたいこと</p> <p>11. 常用漢字表・学年別漢字配当表</p> <p>12. 発達段階に合わせた語句(採録されている学年の学習者には難易度が高すぎる、または低すぎるもの)</p> <p>13. 規範的な現代日本語表現・標準語表現</p> <p>A-1.2 学ばせたくないこと</p> <p>14. 差別語・蔑視語</p> <p>15. 低俗表現</p> <p>16. 俗語的表現</p> <p>17. 語彙の誤用</p> <p>A-2 文章の読みやすさに配慮した改編</p> <p>A-2.1 平易な表現にするための改編</p> <p>21. 抽象的表現を具体的表現に変える改編</p> <p>22. 難熟語を平易な複数の語に分ける改編</p> <p>23. 説明の足りない箇所に語や文を補足する改編</p> <p>24. 長い一文を複数の文に分ける改編</p> <p>25. 表現を簡潔にする改編</p> <p>A-2.2 全体の統一に関わる改編</p> <p>26. 文章作法に関する改編(文体の統一、時制の統一、表現の反復の回避等)</p> <p>27. 教科書全体を通して表記の統一をするための改編</p> <p>A-3 内容の読みやすさに配慮した改編</p> <p>A-3.1 個別の作品に対する改編</p> <p>31. 作品内での表現を統一するための改編</p>	<p>32. 文脈に沿わない語や文の順番を、文脈に沿った表現にするための改編</p> <p>33. 事実と合わない表現に対する改編</p> <p>A-3.2 教科書編集者の解釈を反映した改編</p> <p>34. 内容を表すには不適当なタイトルの改編</p> <p>35. 学習者の自由な読みを妨げる余分な文や場面の削除</p> <p>36. 直接的な表現の回避(残酷な表現を柔らかくする)</p> <p>39. A-3 におけるその他</p> <p>B 教育的配慮によらない改編</p> <p>B-1 表記規定に基づいた改編</p> <p>B-1.1 古い日本語の表記規則を現代のものに改める改編</p> <p>41. 歴史的仮名遣い</p> <p>42. 旧漢字</p> <p>B-1.2 『公用文の書き表し方の基準』に則った改編</p> <p>43. 長音の扱い</p> <p>44. 小文字母音の扱い</p> <p>45. 数字の扱い</p> <p>B-2 教科書編纂の都合による改編</p> <p>51. ページ数の都合による要約・抜粋</p> <p>52. 他の改編箇所に影響された改編</p> <p>53. 作者による改編と推察される改編</p> <p>B-3 その他</p> <p>91. 誤表記</p> <p>99. B 分類におけるその他</p>
--	---

A 教育的配慮による改編、B 教育的配慮によらない改編

分類するに当たり、KJ法の分類に先立って、まず大きく「教育的配慮による改編」と「教育的配慮によらない改編」の2つに分けた。その理由は以下の通りである。

教科書に載せる作品を、そのまま載せるのではなく、何らかの改編を施して載せようとするとき、その理由は教育的配慮によるところが大きいと考えられる。なぜなら、教育的配慮によらない編集者の恣意的な改編は、教科書編集の場において無意味な作業であるだけでなく、作品の世界を損ない、学習者の自由な読みを妨げる可能性があるためである。また、作品を教科書に載せようとして、教科書編集者が何らかの改編を望む場合、生存する作者や、作者死亡の場合はその親族等との合意形成がなされていると考えられる。当然、編集者は作者と改編についての合意を取る際に、妥当性のある改編の意図を説明しなければならない。

これらの理由から、教科書の編集においては教育的配慮によって改編が行われるものと考えられる。もちろん、近代の文学理論においては作品が完成した時点で、作品自体が作者のものでないことは常識とされているが、それは編集者による教科書の恣意的な編集とは無関係のことである。したがって、改編を分類する段階において「教育的配慮による改編」を基本とした。ただし、基本に当てはまらないものも当然出てくると考えられるため、まずはA「教育的配慮による改編」かAでない「教育的配慮によらない改編」(「Aでない」は便宜上Bとした)を想定した。なお、Bには主に、公的文書の書き方の規定に関するものや誤字の訂正など、教科書特有のものでなく、教科書以外の出版物でも見られる一般的な改編を分類した。また、実際にはAとBの両方を兼ねた改編例⁴もあるが、それは個別的、具体的な問題であるため、ここでは詳述しない。

データベース化した改編例1926件をAとBに分類したとき、Aは1334件、Bは592件でその割合はおよそ7:3となった(図5)。また、A、Bで分けたものの、教科書別の内訳は、光村A:13%、B:6%、東書A:12%、B:5%、教出A:9%、B:4%、学図A:12%、B:6%、三省堂A:23%、B:10%である(図6)。

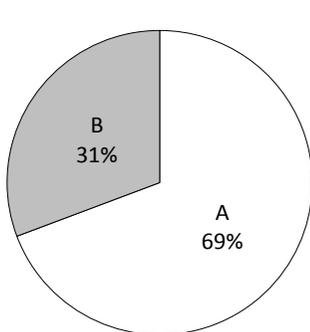


図5 全社AB分類の割合

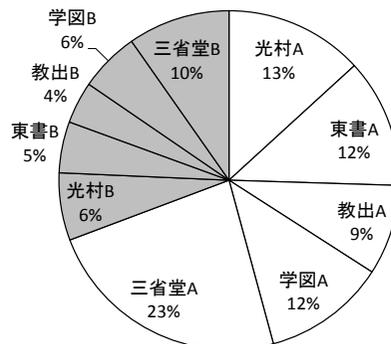


図6 全社AB分類の教科書別内訳

⁴ 例として、差別表現を含む、ページ数の都合による場面削除などが挙げられる。

三省堂による改編が最大多数であるため、教科書別の内訳をみると三省堂の A、B が目立つ。しかし、三省堂も A:23%、B:10%とおおよそ 7 : 3 の割合であることから、多数派の三省堂が全体の割合に大きく影響しているとは言えない。教科書によって A、B の改編件数はそれぞれ異なるものの(図 7)、A、B の割合を比べると教科書にかかわらず、その比率はおおよそ 7 : 3 となっていることが分かる(図 8)。教科書改編では、教育的配慮による改編がほとんどを占めると予想されるにもかかわらず、その 3 割が教育的配慮によらない改編であるという事実は興味深い結果である。

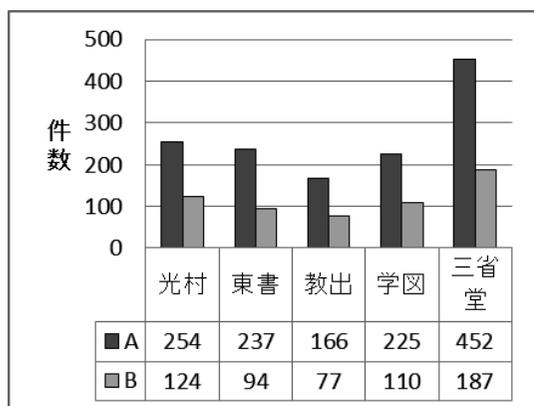


図 7 教科書別 AB 分類改編件数

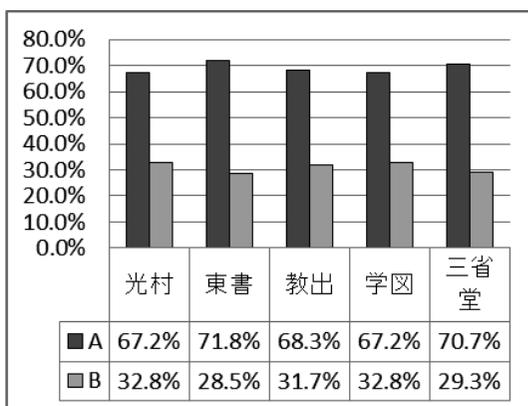


図 8 教科書別 AB 分類の比率

ここからは、「A 教育的配慮による改編」と、「B 教育的配慮によらない改編」における、それぞれ 3 つの中分類(A-1、A-2 等)について述べる。さらに、各中分類から代表的な分類項目とその例を挙げる。なお、例示する作品名はすべて教科書の作品名によるものとする。また、改編部を表す下線、改編に影響したと思われる箇所¹に記した波線はすべて筆者によるものである。

A 教育的配慮による改編

A-1 学習事項、学習段階に関する改編

A-1 は、「学習事項、学習段階に関する改編」として、学習指導要領に基づく、学習事項、学習段階に関するグループである。学習指導要領に定められた学習段階や学年別漢字配当表などの学習事項に沿って、適当な時期に適切な学習事項を学ばせるための改編、差別表現や低俗表現など、学習者に学ばせたくない事項を回避する改編などが当てはまる。

12. 学習段階に合わせた語句(採録されている学年の学習者には難易度が高すぎる/低すぎるもの)

難しい語を平易な語へと改める改編例 「ばらの谷」(東書 6 年)

- 1 〈原典〉 ためつすがめばらを見たあと、ドラガンはほうっとため息をつきました。
- 1' 〈教科書〉 あきることなくばらを見た後、ドラガンはほうっとため息をつきました。

A-2 文章の読みやすさに配慮した改編

A-2 は、内容の読みとりに支障をきたさないように、文章の読みやすさに配慮した改編である。具体的には、学習者が難文や難語句でつまづかないように平易な表現にしたり、学習者の混乱を避けるために教科書全体での表現・表記を統一したりする改編を分類した。そのほかに、文章作法の観点から、文体や時制の一致させるものや表現の反復を避けるものが挙げられる。

23. 説明の足りない箇所にも語や文を補足する改編

説明を補足する文を追加した改編例 「うみへのながいたび」(教出1年)

2 (原典) そろそろ海へもどらないと、じぶんのからだがかたくなる。

2' (教科書) 水しかのめなかったかあさんぐまは、そろそろうみへもどらないと、からだがかたくなる。

A-3 内容の読みやすさに配慮した改編

A-3 は、内容の矛盾や、整合性・統一性のなさを改めたり、教科書編集者の解釈によって学習者に適切でない箇所を修正したりする改編である。大きな改編では作品のタイトルを変えたり、場面の一つを全て削ったりする改編もある。A-3 に分類されるような改編の対象となった部分は本来、作者にゆだねられるべきところであり、その作品の味となる箇所が多い。しかし、時にそういった作品の味や深みを失って、平板化した表現となっても、教育的配慮が優先されるところに、教科書改編の一つの特色があるといえる。

31. 作品内での表現を統一するための改編

同じものを表す表現を統一する改編例 「競争」(三省堂5年)

3 (原典) しかも、洋次たちがひいきしている金洋⁵だ。

3' (教科書) しかも、洋次たちがひいきしている「金洋丸」だ。

表現を統一したことによって文が不自然になってしまった改編例 「一つの花」(東書4年)⁶

4 (原典) ゆみ子とおかあさんのほかに見送りのないおとうさんは、プラットホームのはしのほうで、ゆみ子をだいて、そんなバンザイや、軍歌の声にあわせて、小さくバンザイをしたり、歌をうたったりしていました。

4' (教科書) ゆみ子とお母さんのほかに見送りのないお父さんは、プラットホームのはしの方で、ゆみ子をだいて、そんなばんざいや軍歌の声に合わせて、小さくばんざいを

⁵ 「金洋丸」は船舶の名前であり、「金洋」は主人公達が金洋丸を呼ぶときの愛称である。

⁶ 例4、4'では、末尾の「してました」と表現を合わせたために、「～ていたり～ていたり～てました」という不自然な文となっている。ただし、東書の「一つの花」は原典が絵本と単行本の二つあり、例4は絵本版のもので単行本では「小さくバンザイをしていたり、歌をうたっていたりしてました」となっている。そのため、この文については絵本ではなく単行本を原典としたと見るべきだが、原典として二つの資料を挙げていることから考えると、あえて統一された表現の方を採用したということは事実としていえるだろう。

していたり、歌を歌っていたりしていました。

B 教育的配慮によらない改編

B-1 表記規定に基づいた改編

B-1 は、古い日本語の表記規則を現代の日本語表記規則に改める改編や、公用文の表記基準に則って書き換える改編を分類した。具体的には、旧漢字や旧仮名を新漢字、新仮名に改める改編や、平仮名語句の長音や小文字母音、漢数字などを扱う項目である。古い表記を現代の表記に改める改編は、現代においては一般的な出版物等にもみられる改編であり、教科書であるから改編されるものではない。したがって、教育的配慮を理由とした改編ではないため、B 分類となる。また、公用文の表記基準に則った改編も、教科書特有の改編ではないため、B に分類する。

43. 長音の扱い

平仮名語における長音符号を母音に修正する改編例 「ずうっと、ずっと、大すきだよ」(光村 1 年)

5 〈原典〉ず一っと、だいすきだよ」

5' 〈教科書〉ずうっと、大すきだよ。」

B-2 教科書編纂の都合による改編

B-2 は教科書編纂の都合による改編である。教科書も出版物としてページ数の制限を受けるため、必要に応じて抜粋や要約を行うことがある。それによって、内容が影響されてしまうこともあるが、ページ数の制限による改編は教育的配慮によるものとは言えない。また、抜粋や要約される場面はたいてい他の改編される理由とオーバーラップしており、単純にページ数の制限のみによって改編されることは少ない。問題のある表現がある箇所を場面ごと削除してしまうこともあるため、A-3 との関係が強い。また、助詞など、ほかの改編した箇所に合わせてるようにして改編される例もある。そのほか、作者によると見られる改編も、教科書編纂の都合による改編といえる。

53. 作者による改編と推察される改編

原典から大きく表現の変更があり、他社の書き下ろしと類似する改編例 「かさこじぞう」(学図 2 年、三省堂 2 年)

6 〈原典〉としこしのぼんに、かさこなんかかう人はおらんじゃろ。ああ、もちこもたんでかえれば、ばあさまはどんなにがっかりするかしれん。

6' 〈学図〉年こしの日に、かさこなんか買うもんはおらんのじゃろ。ああ、もちこもたんで帰れば、ばあさまはがっかりするじゃろうのう。

6'' 〈三省堂〉年こしの日に、かさこなんか買うもんはおらんのじゃろ。ああ、もちこもたんで帰れば、ばあさまはがっかりするじゃろうのう。

6” 〈東 書〉年こしの日に、かさこなんか買うもんはおらのじゃろ。ああ、もちこもたん
でかえれば、ばあさまはがっかりするじゃろうのう。

B-3 その他

改編が行われているにもかかわらず、教育的配慮による理由が見つからず、表記規定や教科書編纂の都合による理由も見つからない場合は、B-3 に分類する。また、誤字・脱字・衍字といった誤表記もその他に分類する。

91. 誤表記

衍字を訂正した改編例 「ブレーメンの町の楽隊」(三省堂5年)

7 〈原 典〉まもなく、ちらちら光るのが明るさをまして、あかりはだんだん大きくなり、とうとう、あかあかとあかりがついている、どろうぼうのうちの前にやってきました。

7' 〈教科書〉間もなく、ちらちら光るのが明るさを増して、明かりはだんだん大きくなり、とうとう、明々と明かりがついている、泥棒のうちの前にやって来ました。

教育的配慮による改編が本流であると予測されるにもかかわらず、Bの件数が3割を占める理由は、「B-1 表記規定に基づいた改編」にある。B-1には、旧漢字、旧仮名のほかに、長音や小文字母音、数字に関する改編を分類しているが、児童文学や絵本の作品では平仮名語における長音符号(「ー」)や、長音としての小文字母音が多く使用される。多くの教科書では、長音符号や小文字母音を母音へと改編するため、Bの改編数が多くなるのは児童文学の特質によると言える。また、国語教科書は縦書きで漢数字を用いるが、原典には、作品内の数字が算用数字で表記されている場合がある。そのため、算用数字を用いる作品のうちに、何度も数字が出てくるような作品があると、それらの改編をすべて計上するため、数値が大きくなる。このB-1の量の多さから、教科書改編においては、教育的配慮だけでなく、表記規定の影響を強く受けることがわかる。

II-4 まとめ

II章では、23年度版教科書に見られる本文改編を調査してデータベース化したものを、KJ法によって整理し、分類を試みた。II章の内容をまとめると、以下のとおりである。

- 5社128作品の調査で1926件の本文改編が見つかり、本文改編の見られない作品は8作品であった。
- 1926件の改編例の内訳は、教育的配慮による改編が69%、教育的配慮によらない改編が31%であり、およそ7:3の割合である。
- 各社の改編の内訳も、すべての会社において教育的配慮による改編と教育的配慮によらない改

編はおよそ7:3の割合である。

本調査によって、教科書では、かなり多くの改編がなされていることが判明した。文の長短や、時代の新古など、作品の特色によって改編の実態が異なることから、平均値を出してもあまり意味はないように思われるが、それでも1作品あたり平均15件の改編が行われているという事実は大きいだろう。また、10か所以上の改編がみられる作品は、128作品中61作品に上り、最も改編の多いもの⁷で1作品あたり75件の改編があった。反対に、全く改編のないものが128作品中8作品しか存在しなかった。すなわち、教科書に採録されるにあたって、ほとんどの作品に改編が行われているということである。また、教育的配慮によらない改編が全体の3割を占めるという結果も興味深い事実である。これは、教科書において表記規定から受ける影響がいかに大きなものであるかを示している。

さらにⅡ章では、分類項目とその内容にどのようなものがあるかを具体例とともに示した。教育的配慮を行うことで文が不自然になってしまう例⁸などを見ると、同じ改編においても、常用漢字表、差別表現の回避、表現の統一、表記基準に則った改編は優先的に改編されるという印象を受けた。本文を分析することによって明らかとなった分類項目の様相は、そのまま本文改編の様相ともいえるはずである。ただし、どの項目に分類するかは1つの改編箇所が、いくつかの項目にまたがっている場合も大いにある。とはいえ、本文改編がどのような場合に、どのような理由によって、どのように行われているかを提示できたことは一定の成果といえるだろう。

Ⅲ 属性別傾向分析

Ⅲ-1 学年別改編傾向

(1) 学年別にみた改編数の傾向

学年別の作品数は、1年19作品、2年22作品、3年25作品、4年25作品、5年20作品、6年17作品である。また、学年別の改編数を見ると、1年264件、2年290件、3年396件、4年341件、5年431件、6年204件であり、3年、4年、5年で改編数が高くなっていることがわかる(図9)。さらに、改編数を作品数で割った、1作品あたりの改編数では、1年13.89件、2年13.18件、3年15.84件、4年13.64件、5年21.55件、6年12.00件である。

3年、4年、5年がほかの学年と比べて改編数が大きくなっている主な要因として、これらの学年では近代児童文学⁹を多く採録していることが挙げられる¹⁰。近代児童文学は2年までの作品には、教出

⁷ 最も改編数の多い作品は学図5年「木竜うるし(人形劇)」である。

⁸ 「一つの花」(東書4年)のほかに、「のっぺりとしたかべ」を「のほほんとしたかべ」に改めた「いろはにほへと」(光村3年)の例もある。

⁹ 現代仮名遣いや当用漢字の制定された時代を鑑みて、昭和20年代までに書かれた作品を、本稿では「近代児童文学」と呼ぶこととする。

¹⁰ そのほかに、3年の改編数が多い理由として、三省堂「いのちのおはなし」に34か所の算用数字が用いられ、それらをすべて漢数字に改めたことと、一学年を通して長音を用いる作品が多かったことが挙げられる。

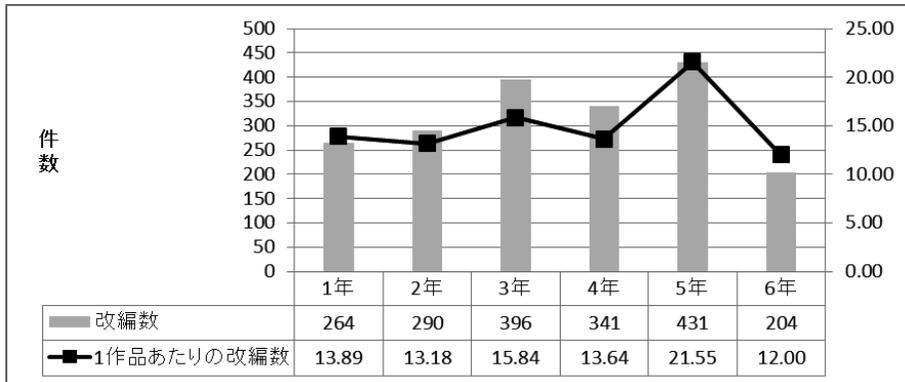


図9 学年別改編数の差

「ないた赤おに」の1作品のみであるが、3年では「手ぶくろを買いに」が東書と三省堂の2社で2作品となる。また、4年では「ごんぎつね」が全社(東書は出典として全集と絵本の2作品)で6作品と、教出「夕鶴」1作品で合計7作品となる。さらに、5年では光村「あめ玉」1作品や、東書と学図採録の「注文の多い料理店」2作品、教出「雪わたり」1作品、教出を除いた4社採録の「大造じいさんとがん」4作品、学図「木竜うるし」1作品の合計9作品となる。1作品あたりの改編数においても、5年が突出しているのは、この近代児童文学を多く採録していることによる影響であると考えられる。なお、6年では、光村「やまなし」1作品と、三省堂「雪わたり」、三省堂「仙人」の合計3作品である。

中学年以上に見られ始めるこういった近代児童文学では、常用漢字表にない漢字(「云」など)や、現代と異なった送り仮名(「少い」など)が多くみられる。それが原因となって、学年全体の改編数を押し上げたものであると考えられる。なお、1年・2年は現代の、かつ低年齢向きの作品が多く採録されており、また、6年では近代児童文学の数が減ることで表記に関わる改編数が減少したこと、最高学年であるからか、表現を易しくする改編があまり見られなくなるといったことにより、3年から5年の改編数と6年の間に差が生まれたものと考えられる。

また、各学年で多かった分類項目のうち、上位2項目を挙げると、「11 常用漢字表、学年別漢字配当表」が近代児童文学の増える3年では2位を、4年から6年にかけては1位を占めている(表2)。分類項目11の件数は、3年54件、4年121件、5年151件、6年116件であり、近代児童文学の採録作品数と比例する形になっている。もちろん、11に分類された改編が、すべて近代児童文学のものではないため、作品数の増減の比率と完全に対応した数字ではない。

次に、上位2項目がそれぞれの学年全体の改編数のうち、どの程度を占めるかを算出すると、1年36%、2年40%、3年29%、4年47%、5年53%、6年66%となり、改編数の大半を2位までで占めていることが判明した(表2)。特に、4年以上の3学年では上位2項目の占める割合が著しい。これらのことから、教科書に近代児童文学を載せるときには、現代の作品を載せるよりもかなり多くの改編

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

がなされており、その結果、4つの学年において常用漢字に関する項目が改編数の上位を占めることとなっていることが明らかとなった。

表2 学年別 上位2項目の内訳と2項目が占める割合

	1年		2年		3年		4年		5年		6年	
	項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数	項目	件数
1位	12	49	31	65	43	62	11	121	11	151	11	116
2位	45	47	13	51	11	54	13	39	43	79	14	19
1位+2位	96		116		116		160		230		135	
総改編数	264		290		396		341		431		204	
2位までで占める割合	36%		40%		29%		47%		53%		66%	

※ 分類項目11を太字で示した。

(2) 学年別にみた表記・表現の改編傾向

次に、表記と表現の側面から検討する。ここでは、表記にかかわる改編を、分類項目11「常用漢字表、学年別漢字配当表」と中分類B-1「表記規定に基づいた改編」とし、表現にかかわる改編を、分類項目11を除いたA分類すべてと、中分類B-2「教科書編纂の都合による改編」として、数値をそれぞれ合算して算出し、グラフ化した(図10)。また、1作品あたりの改編数も算出し、同じようにグラフ化した(図11)。

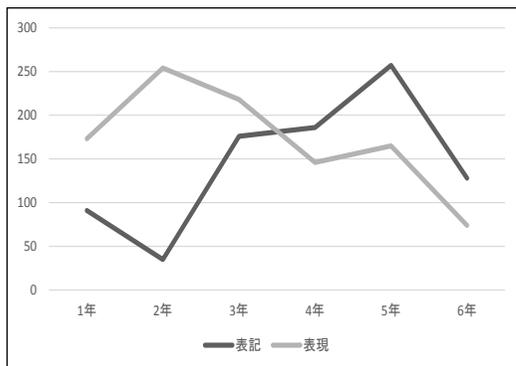


図10 学年別改編数の差(表記・表現)

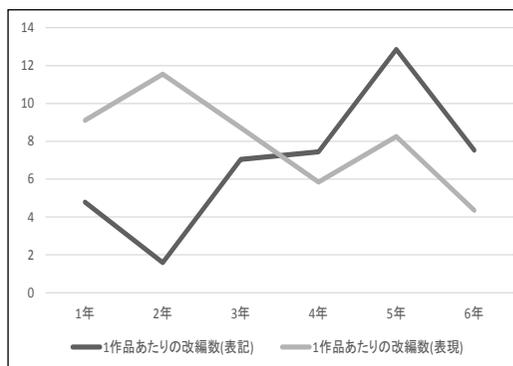


図11 学年別改編数の差
(1作品あたりの表記・表現)

図10のグラフで示すように、表記と表現の改編数はちょうど3年と4年の間で逆転する形になっている。すなわち、1年から3年では表現の改編が多く、4年から6年では表記の改編が多いということである。また、1作品あたりの表記・表現の改編数の差(図11)と比べても、グラフの形に大きな差がないことから、表記・表現の改編数が高学年で逆転する現象は、学年の傾向として読み取ること

ができるだろう。

1 年から 3 年に表現の改編が多い理由は、難易度を学齢に合わせるための改編や、表現の統一をする改編、規範的な日本語表現にする改編が多くみられることによる。教科書では、学習者の混乱を招くような表現は回避されるが、発達段階が低い 1 年から 3 年の学習者に対しては、特に表現の不統一による混乱を避けるための配慮による改編が数多く見られる。また、表記に関する改編は、ほとんど平仮名への改編であるため、今回の調査対象から外れていることによって少なくなったものと思われる。

一方の、4 年から 6 年では、すでに述べたように近代児童文学の割合が高くなるにつれて、表記を現代のものへと改める改編が多くなる。それに加えて、学習者がある程度発達してくると、難易度を下げるような改編は減少する傾向にあるため、表現の改編が少なくなったものと考えられる。

ここまでで述べてきたことをまとめると、以下ようになる。特に、表記・表現の改編の傾向が、学年別改編傾向の大きな特徴である。

- 学年別の改編数の差をみると、3 年・4 年・5 年で総数が多くなっており、その理由として、近代児童文学が多く採録されていることが考えられる。
- 学年別の表記・表現の差をみると、1 年から 3 年では表現の改編が多く、4 年から 6 年では表記の改編が多い。

なお、学年別の AB 分類の傾向分析は調査済みだが、別稿に譲ることとする。

III-2 教科書別改編傾向

本節では、教科書による改編傾向の違いについて論じる。当然のことながら、教科書の違いによって改編数の差がある。それは作品数や教材選定によって、改編数は変動するものであり、各社の編集方針によっても、どこをどのように改編するかで異なってくるためである。したがって数値に必然性はないが、参考程度に提示すると、1 作品あたりの平均改編数(Ⅱ-3 表 1)は多い順に、学図、三省堂、光村、東書、教出となり、学図と教出では 1 作品あたり 4.6 件の差がある。平均値からは、学図が最も改編する教科書であり、教出が最も改編しない教科書であると推し量ることができる。AB 分類の数量と比率についてはⅡ章Ⅱ-3 ですでに述べたため、割愛する。

(1) 教科書別にみた語の改編における改編方法

各教科書では語の改編においてどの方法をどのくらい用いているのだろうか。全体の改編方法に関するグラフと同じように、各社のグラフを作成し(図 12)、改編数を表 3 にまとめた。それぞれ削除、追加、変更、並び替えの順で列記すると、光村では 7%、10%、83%、0%、東書では 9%、4%、86%、

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

1%、教出では9%、4%、87%、0%、学図では5%、2%、93%、0%、三省堂では8%、5%、86%、1%となっている。このうち、東書、教出、三省堂は全体の改編方法の割合と大差ないが、光村と学図は少々違いがあるように思われる。

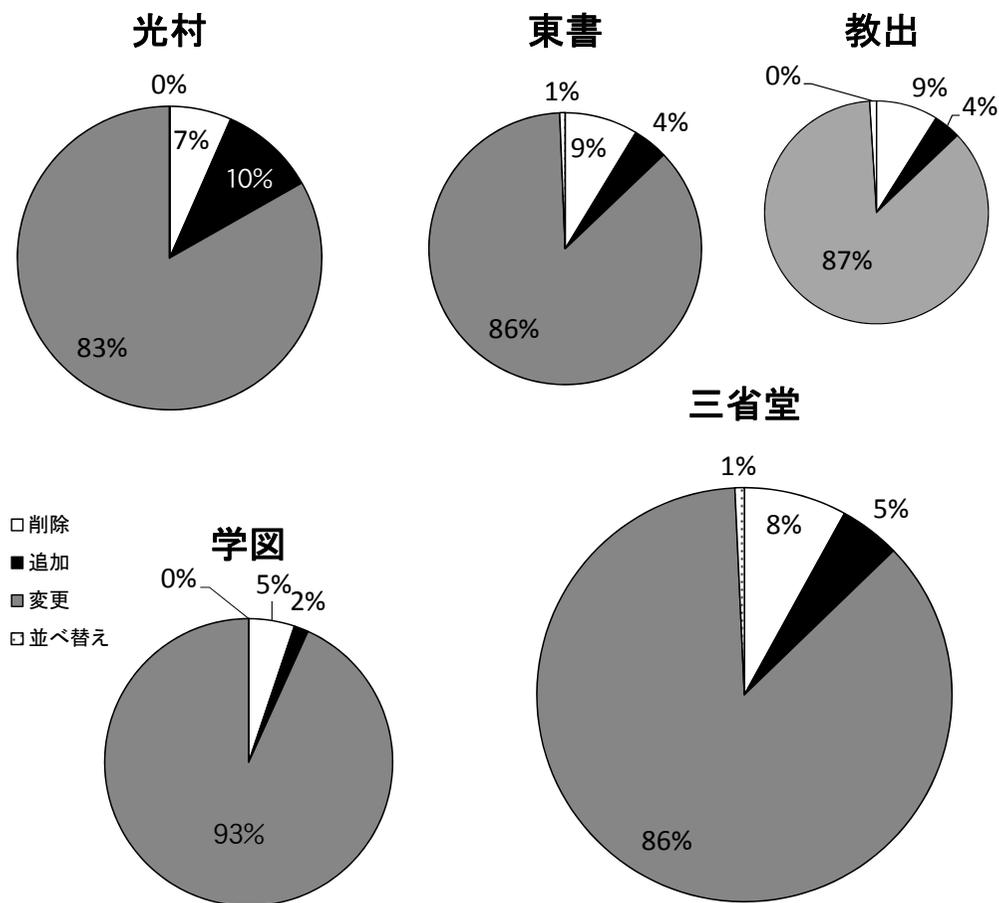


図 12 語に関する改編の改編方法(教科書別)

※ 円の大きさは、各社の改編数の総量に比例する。

表 3 教科書別 語の改編数

	光村	東書	教出	学図	三省堂	全社
語の改編数(件)	334	311	198	311	549	1703
語の改編数の占める割合	88%	94%	81%	93%	86%	88%

まず、追加の項は全体では5%であるのに対して、光村は10%、学図は2%となっている。さらに学図では削除の割合も5%と低くなっている。また、変更については全体が87%であるのに対して、光村83%、学図93%となっている。どちらも語の改編方法の大半が変更であることに変わりはないが、光村では積極的に語の追加を行うのに対して、学図は追加や削除を避け、変更による改編を多く行う傾向があると読み取ることができる。

改編過程において、作品により強い影響を与える改編方法は追加である。なぜなら、もともとなかった表現を存在させることは、元の作品にない要素を加えて、作品を作り変えることにつながるからである。もちろん、どの改編方法を用いても、度が過ぎれば元の作品でなくなることは確かであるが、表現の追加は作者の意図しない要素が加わる可能性が高い。そのため、4つの方法の中では、最も重大な改編であるといえる。次いで影響の大きい方法は変更であろう。変更は、追加と同じく、作者の意図しない要素が加わる可能性の高い改編方法であるが、変更では基本的に同じような意味を表す別の語に変えるため、作品に対する影響力は追加よりも小さいと思われる。ただし、変更にも様々なものが想定されるため、仮に正反対の表現へと変更した場合は作品に対する影響が大きいだろう。とはいえ、文脈に沿わない変更は作品となじまないため、そのような変更は起こりにくいと考えられる。次いで、3番目は削除である。これは、追加とは反対に、作者の意図した要素を消してしまう改編であるが、もとあった要素を消すことは新しく付け加えるよりも消極的な方法であり、要素を消去も創作もしない並べ替えよりは強い影響力を持つため、3番目に位置付けられよう。そして最も影響力の少ない方法は、並べ替えである。そもそも並べ替えの例自体が少ないが、並べ替えでは単に順番を入れ替えるのみであるため、作品の要素が欠落することや、余分な要素が追加されることはない。そのため、並べ替えによる改編は改編方法の中では最も原典を尊重した改編方法であるといえる。

改編方法の作品に対する影響の強さを考えたとき、語の改編についてのデータからは、以下のことが言えそうである。すなわち、他社と比べて追加を多く行っている光村は作品を柔軟に取り扱う傾向が窺え、反対に学図は、追加と削除が極端に少ないことから、原典を尊重する傾向があると推察できる。

(2) 教科書別にみた文の改編における改編方法

次に、教科書別にみた文の改編について検討する。文の改編数は、光村44件(12%)、東書20件(6%)、教出45件(19%)、学図24件(7%)、三省堂90件(14%)である(括弧内は各社の総改編数に対する文の改編の割合)(表4)。Ⅱ章Ⅱ-3で述べたように、全体の語と文の割合は語88%、文12%であるから、それに対して、教出は19%と約1.5倍もの割合で文の改編を行っており、反対に東書、学図は全体の比率の約半分しか文の改編を行っていない。Ⅲ章Ⅲ-2において、改編数の比較をした際、「学図が最も改編数が多く、教出が最も少ない」と述べたが、文の改編においては反転した結果となった。したがって、ここから推察されるのは、教出の総改編数が少ないのは、文そのものを変えている例が他社よ

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

り多いため、1語1件として計上する語の改編と比べると、全体の件数としては少なくなったということである。一方の学図は、文の改編をあまり行わず、語の改編を主に行ったため、件数が多くなったと考えられる。今回の調査では、語も文も分け隔てなく1件と数えたため、文を語レベルまで分解して比較すれば、今回の結果とは違った結果が出てくると思われるが、改編の量を厳密に算出しても、改編数は教材選定による偶然性が高いために、その調査にあまり意義は見出せないだろう。改編数による量の比較のみではなく、そのような語や文が、どのように改編されているかという質についても検討するため、今回の調査では少々乱暴ではあるものの、語も文も同じ1件として算出した。

表4 教科書別 文の改編数

	光村	東書	教出	学図	三省堂	全社
文の改編数(件)	44	20	45	24	90	223
文の改編数の占める割合	12%	6%	19%	7%	14%	12%

では、教科書別の文の改編方法の実態はどのようになっているのだろうか。作品内容により強い影響を与える文の改編では、語の改編の割合と違い、教科書会社の教科書改編に対する姿勢や改編の特色が強く表れている。語の改編と同様に、削除、追加、変更、並べ替えの順で、それぞれの会社の改編方法の割合を列記する。光村では順に、39%、20%、36%、5%である。東書は、25%、15%、60%、0%、教出は、49%、11%、31%、9%である。また、学図は、42%、12%、42%、4%、三省堂では47%、18%、35%、0%という結果となった(図13)。

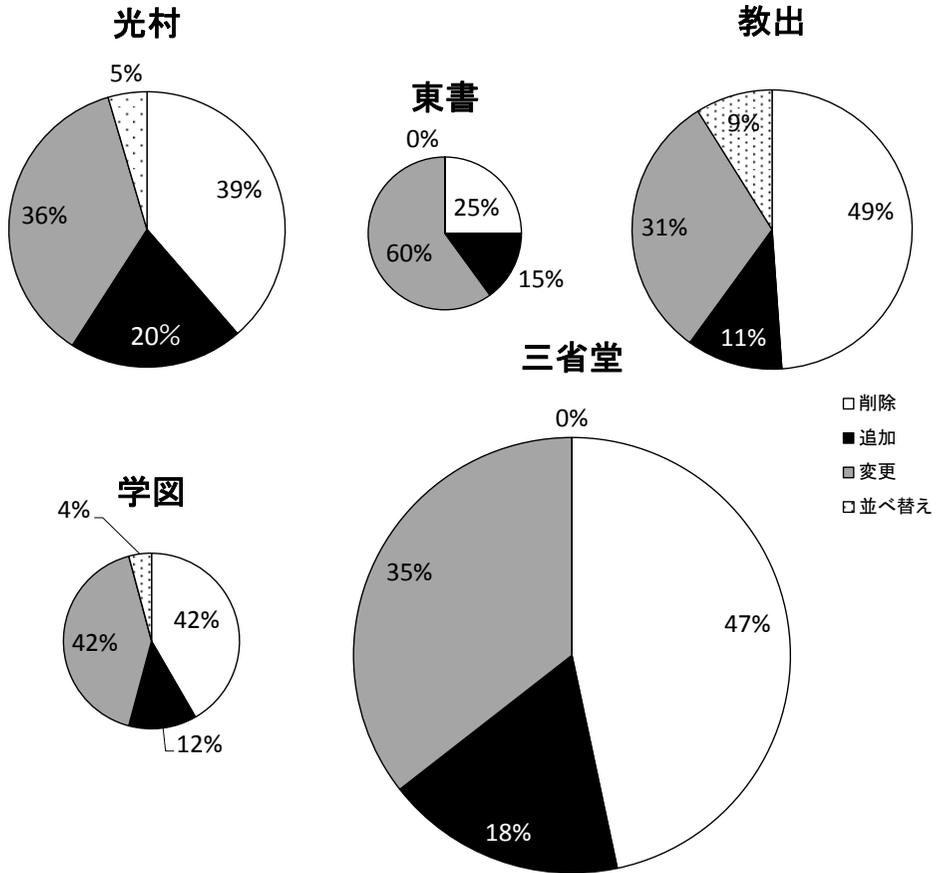


図13 文に関する改編の改編方法(教科書別)

※ 円の大きさは、各社の改編数の総量に比例する。

東書を除く4社で、文に関する改編の方法のうち最も多く用いられるのは削除である(学図は変更と同率)。次に変更、追加、並び替えの順で少なくなる。文の改編は、比較的消極的な方法である削除によって行われやすいことが明らかとなった。また、語の改編では変更が8割から9割を占めていたのに対して、文の改編では3割から4割にとどまっている。さらに、追加は、語では1割未満だったのに対して2割弱になるなど、語と文では、用いられる改編方法に大きな違いがあることが分かった。

(3) 教科書別にみた表記・表現の改編傾向

この項では教科書別に改編の対象となった語や文が、表記・表現のどちらを改められたのかという観点から各教科書の傾向性を明らかにする。なお、ここでの表記・表現の立て分け方は、Ⅲ-1の(3)項で述べたものと同じである。

教科書別の表記・表現の数値は、光村が表記137件、表現238件、東書が表記178件、表現148

小学校国語教科書における文学的文章の本文改編の効果とその意義

件、教出が表記 98 件、表現 145 件、学図が表記 182 件、表現 145 件、三省堂が表記 278 件、表現が 354 件である(図 14)。ちなみに、参考として、全社では表記 873 件(46%)、表現 1030 件(54%)である(図 15)。また、教科書ごとに表記・表現の割合を比較したものが図 18 である。表記と表現の割合をみると、全体では表現の改編が多いことがわかる。また、各社では、東書、学図では表記の割合が大きく、光村、教出、三省堂では表現の割合が大きい(図 16)。

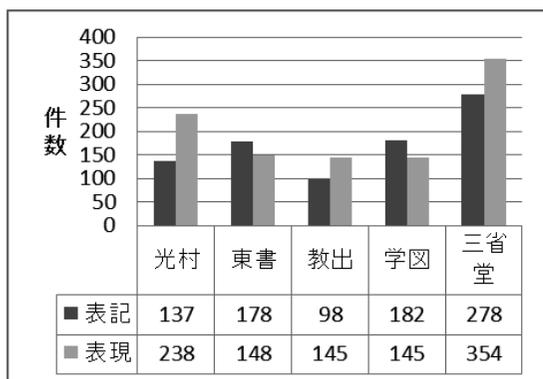


図 14 教科書別改編内容(表記・表現)

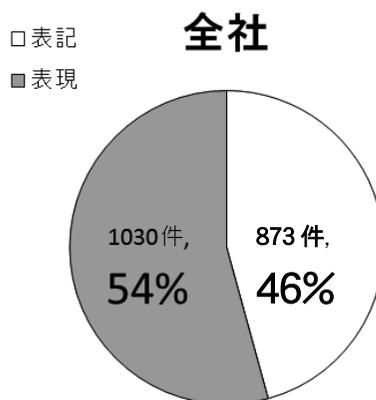


図 15 改編内容の割合(全社)

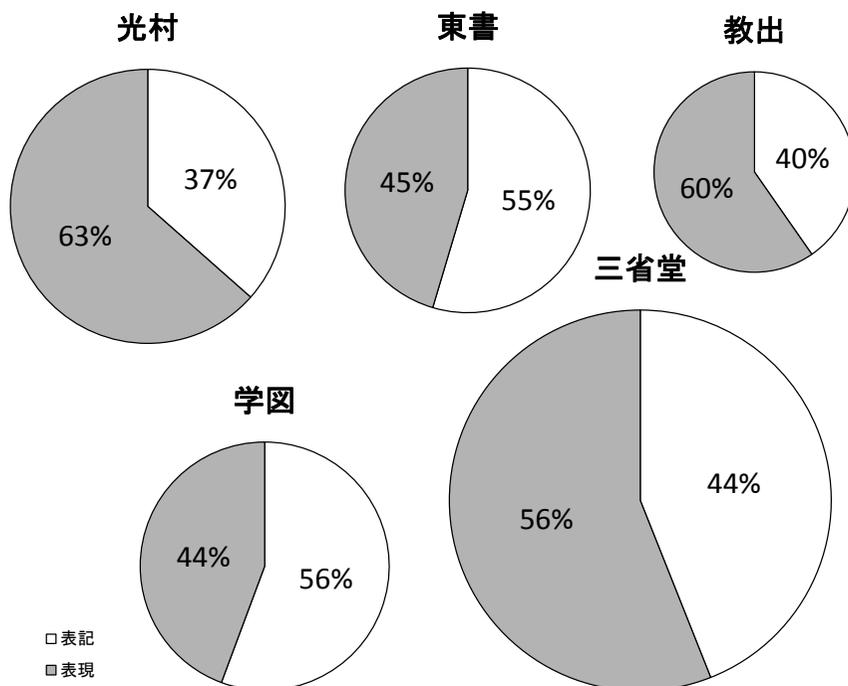


図 16 改編内容の割合(各社)

※ 円の大きさは、各社の改編数の総量に比例する。

特に光村は表現の割合が63%、教出は60%となっており、この2社は積極的に作品の内容に踏み込んだ改編をしていることがわかる。一方、東書と学図は、表記の割合が大きいため、内容を尊重した形式的な改編をする傾向にあるといえる。

以上、Ⅲ・2で検討したことをまとめると以下のとおりである。

- 1作品当たりの平均改編数は、学図が最も多く、教出が最も少ない。
- 語の改編方法では、全社共通して8割以上が変更による改編である。
- 文の改編方法では、光村、教出、学図、三省堂の4社において削除が最も用いられる。
- 表記・表現の改編では、東書、学図が表記の改編、光村、教出、三省堂が表現の改編をよく行う。

ここまで述べてきた事柄を、作品を柔軟に扱うか原典を尊重するかという視点から検討する。改編に関するそれぞれの項目を、作品に対する影響の強いものから順に並べると、改編方法では、追加、変更、削除、並べ替えの順、改編対象では文、語の順、改編内容では、表現、表記の順となろう。ここで、平均改編数、語・文の改編方法、改編対象、改編内容の5観点からそれぞれ最も影響の強い1項目の各社の数値を比較し、数値の高いものから順位をつけた(表5)。さらに、1位には5点、2位には4点、3位には3点、4位には2点、5位には1点として、それぞれの順位に点数をつけ、5観点の点数を合計したところ、光村21点、東書11点、教出14点、学図11点、三省堂19点となった。これらを点数の順に並べると、光村、三省堂、教出、学図・東書となる。この点数は、高ければ作品を柔軟に扱う傾向にあり、低ければ原典を尊重する立場にあることを示している。

表5で求めた点数から、各社の改編の傾向を図17で示す。改編数の1作品あたりの平均値では学図の改編が目立つ数値であり、一見学図が最も作品を柔軟に扱う教科書かと思えたが、複数の要素を組み合わせることによって、より現実に即した教科書会社の立ち位置を示すことができたと言えよう。

表5 作品に及ぼす影響が最も強い項目における各社の数値と順位

比較項目			1 作品あたりの平均改編数		語の改編方法		文の改編方法		改編対象		改編内容	
会社名	作品数	改編数(件)	作品数(件) 改編数(件)	順位	追加の占める割合(語)	順位	追加の占める割合(文)	順位	文の改編の占める割合	順位	表現の占める割合	順位
光村	25	378	15.12	3	10%	1	20%	1	12%	3	63%	1
東書	24	331	13.79	4	4%	3	15%	3	6%	5	45%	4
教出	20	243	12.15	5	4%	3	11%	5	19%	1	60%	2
学図	20	335	16.75	1	2%	5	12%	4	7%	4	44%	5
三省堂	39	639	16.38	2	5%	2	18%	2	14%	2	56%	3

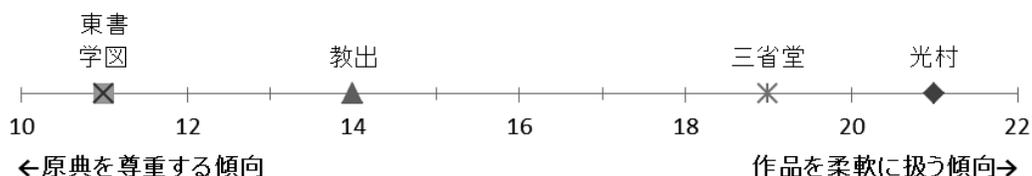


図17 教科書の改編傾向

III-3 まとめ

III章では、属性別傾向分析として、学年別改編傾向、教科書別改編傾向を明らかにした。学年別改編傾向の項では、3年・4年・5年の改編数の多さが、近代児童文学の採録によること、6年では改編数が減少することを明らかにした。また、1・2・3学年では表現の改編が多く、4年・5年・6年では表記の改編が多くなることを提示した。

教科書別改編傾向の項では、平均改編数、語と文の改編方法、改編対象、改編内容の5観点から教科書の傾向性を求めた。その結果、原典を尊重する傾向にあるのは東書、学図、作品を柔軟に扱うのは光村、三省堂で、教出はやや原典尊重傾向にあることが明らかとなった。

なお、単元作品と付録作品(読書教材)を比較した傾向分析と、「定番教材」における改編の各社比較、個別作品のケーススタディは調査済みだが、別稿に譲ることとする。

おわりに

本稿の目的は、小学校国語教科書における文学的文章の改編の実態を量的、質的に解明することである。そこで、平成 23 年度版の小学校国語教科書における文学的文章教材を対象として、各教科書会社が公開している原典とされる本文と、教科書に掲載されている本文の異同を調査し、整理・分類することによって、教科書における教育的配慮の実態がいかなるものであるか、質的、量的側面から分析を試みた。本稿で明らかにしたことを以下にまとめる。

- 5 社 128 作品の調査で 1926 件の本文改編が見つかり、本文改編の見られない作品は 8 作品であった。
- 改編総数 1926 件の内訳では、教育的配慮による改編が 69%、教育的配慮によらない改編が 31%で、およそ 7 : 3 の割合であり、各社の改編の内訳も、すべての会社において約 7 : 3 の割合である。
- 収集した改編例を KJ 法によって 31 項目に分類した。
- 学年別改編傾向分析では、1 年から 3 年では易しくするなどの表現の改編が多く、4 年から 6 年では主に常用漢字表に関わる表記の改編が多いことが明らかになった。
- 教科書別改編傾向分析から、原典を尊重する傾向にあるのは東書、学図、作品を柔軟に扱うのは光村、三省堂で、教出はやや原典尊重傾向にあることが明らかになった。

今回の調査、検討によって、文学作品と教科書における文学的文章が確かな隔たりをもっていることが明らかとなった。教科書にこのような多数の改編があることに意識的な教員や研究者は少ないだろう。なお、本稿は改編を行うことへの善悪を問うものではなく、多数の改編が行われている事実を提示することを目的としている。各研究の基盤となる教科書に、どの程度、どのような改編がされているかを意識化、可視化することは非常に重要であり、本研究は国語教育分野における今後の授業の在り方や研究への取り組み方を変えるものであると考える。本研究が文学的文章指導、また、国語教育研究の発展に寄与できれば幸いである。

謝辞

修士論文を執筆するにあたって、指導教授の金子弘教授、教職大学院研究科長の長崎伸仁教授に、熱心なご支援ご指導を賜りました。心より感謝申し上げます。

引用・参考文献一覧

引用文献

- 阿武泉(2008)『読んでおきたい名著案内 教科書掲載作品 13000』日外アソシエーツ
- 幾田伸司(2013)「2 教科書教材史研究」全国大学国語教育学会編『国語科教育学研究の成果と展望Ⅱ』学芸図書
- 中渕正堯(1994)「解説」『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書文化庁(2009)『新訂 公用文の書き表し方の基準(資料集)』第一法規
- 日外アソシエーツ(2008)『読んでおきたい名著案内 教科書掲載作品 小・中学校編』日外アソシエーツ
- 間瀬茂雄(2008)「国語教科書におけるメディア・リテラシー」『国文学 解釈と教材の研究』第53巻13号、学燈社

参考文献

- 安藤操(1980)『国語教科書批判』三一書房
- 伊藤洋(2001)『国語の教科書を考える——フランス・ドイツ・日本』学文社
- 井上敏夫(2009) 浜本純逸編『教科書を中心に見た国語教育史研究』溪水社
- 石原千秋(2009)『国語教科書の中の「日本」』筑摩書房
- 石森延男(1971)「国語教科書私見」「国語の教育」No.37、No.39(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 大久保忠利(1953)「国語の教科書をえらぶ心構え」「実践国語」第14巻第153号(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 片岡徳雄(1987)『教科書の社会学的研究』福村出版
- 興水実(1950)「進歩した国語教科書の要件」『国語科概論』有朋堂(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 立松和平 作／伊勢英子 絵(1992)『海のいのち』ポプラ社
- 立松和平(1993)「一人の海」『海鳴星』集英社
- 中央教育研究所(2009)「教師と児童・生徒の教科書の使い方および教科書観に関する調査——小学校・中学校・高等学校を対象に——」研究報告 No.72、中央教育研究所
- 中内敏夫(1963)「教科書の機能と役割」「教育」No.162(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 新美南吉(1981)「草稿『権狐』」『校定 新美南吉全集 十巻』大日本図書
- 新美南吉(1932)「ごん狐」「赤い鳥」3巻1号、赤い鳥社
- 新美南吉(1943)『花のき村と盗人たち』帝国教育会出版部

- 西尾実(1951)「新しい国語教科書のありかた」『国語と国文学』7月号(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 野地潤家(2011)『近代国語教育史研究』溪水社
- 浜本純逸(1978)『戦後文学教育方法論史』明治図書
- 平井昌夫(1951)「これからの国語教科書のありかた」『実践国語』第2巻第10号(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 府川源一郎(2000)『「ごんぎつね」をめぐる謎』教育出版
- 古田拓(1955)「教科書の位置」『国語教材研究』法政大学出版局(『国語教育基本論文集成 第7巻／国語科教育内容論 教材・教科書編』明治図書、1994年 所収)
- 文部科学省(1987)「臨教審第3次答申」
- 文部科学省(2005)「読解力向上に関する指導資料」
- 文部科学省(2008)「中学校学習指導要領」国語、3年・言語活動例

